

# 大規模型通所サービスの区分支給限度基準額に係る給付管理の取り扱いについて

令和3年4月度介護報酬改定で大規模型通所サービスをご利用の場合、区分支給限度基準額を超えているか・いないかの判定は通常規模の単位数で比較することになりました。ファーストケアの利用票・利用票別表、提供票・提供別表は自動的に計算して超過単位数を算定していますが、その仕組みをご案内いたします。

今までの区分支給限度基準額はひと月の給付管理対象単位数の合計が区分支給限度基準額を超えているか、いないかだけで判断し超えた単位数がそのまま利用者様の全額負担になりました。令和3年4月からは、ご利用になった単位数と区分支給限度基準額を超えているか判断するための単位数が異なるため、”いつからが超過になるのか？”という時系列を考える必要ができました。

例えば、

要介護1のご利用者様（区分支給限度基準額：16,765単位）が、大規模通所介護8時間（154811）を29日間ご利用した場合ファーストケアでスケジュールを登録すると、25日と26日の間に赤い線が表示されます。**赤い線は区分支給限度基準額を超える日**を表しています。

超過する日（25日の一部）および赤い線から右側で発生する単位数が、超過単位数になります（右下の「超過分」に表示される赤文字

The screenshot displays a software interface for managing care services. At the top, it shows the user's name (Adachi Tadahiko), gender (Male, 84 years old), and application status (Recognized as eligible for care from April 1, 2021, to December 31, 2025). Below this is a calendar for April 2023, with a red vertical line indicating the start of the limit exceedance on April 25th. A callout box explains that the red line marks the day the limit is exceeded. The main table lists various services with their planned and actual unit counts. A summary table at the bottom right shows the total planned units (21,120), units within the limit (16,765), and the excess units (3,886). A callout box points to the '超過分' (Excess) field in the summary table, stating that the units generated on the right side of the red line on the exceedance day are counted as excess units.

サービス種類	事業所番号	事業所名称	(サービスコード)	予定分	国保請求	給付管理	超過分
通所介護	1400000015	ファーストケア通所介護		21,120	17,234	15,660	3,538 <348>

**大規模型通所介護サービスで区分支給限度基準額を超えているか・超えていないかを判定する仕組み**

例えば、  
 要介護1のご利用者様（区分支給限度基準額：16,765単位）が、大規模通所介護8時間（154811）を29日間ご利用した場合で計算します。  
 大規模通所介護8時間（154811）：620単位  
 通常規模通所介護8時間（152446）：666単位

- その月の最初のご利用日から1日ずつ、その日に発生した単位数を書きます。提供票に「1」と記載されるところを単位数で書き換えていくイメージです。
- このとき、大規模型通所介護の場合は通常規模の単位数と比較するので、通所介護Ⅲ61の単位数は666単位です（①）。
  - 科学的介護推進体制加算のような単位数加算は、最初のご利用日に記載します（③）。
  - 令和3年9月30日までの上乗せ分は、その日までに発生した本体の累計単位数の1/1000%を記載します（⑤）。
  - グレー文字の行は「その日までに発生した本体の累計単位数」です（④）。
  - 1日ずつ縦計して、日当たり単位数を計算します（⑥）。
  - 日当たり単位数を累計していきます（⑦）。

⑦の日当たり単位数累計が区分支給限度基準額を超えた日と翌日の境が、超過を表す赤い線の位置になります。  
 超過した赤い線以降がご利用者様の全額自己負担になるので、本体コードは大規模型通所介護の単位数になります。

区分支給限度基準額-16765単位	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	合計 (給付管理単位数)
①通所介護Ⅲ61		666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	620	620	620	620	620	19084
②入浴介助加算1		40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	1160
③科学的介護推進体制加算		40																													40
④②～③加算の日当たり単位数	0	80	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	120	
⑤②～③加算の日当たり単位数の累計	0	80	120	160	200	240	280	320	360	400	440	480	520	560	600	640	680	720	760	800	840	880	920	960	1000	1040	1080	1120	1160	1200	
⑥(1/1000%上乗せ計算用本体合計)	0	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	620	620	620	620	
④(1/1000%上乗せ計算用本体累計)	0	666	1332	1998	2664	3330	3996	4662	5328	5994	6660	7326	7992	8658	9324	9990	10656	11322	11988	12654	13320	13986	14652	15318	15984	16604	17224	17844	18464	19084	
⑤令和3年9月30日までの上乗せ分	0	1	1	2	3	3	4	5	5	6	7	7	8	9	9	10	11	11	12	13	13	14	15	15	16	17	17	18	18	19	
⑦日当たり単位数累計	0	747	453	2160	2867	3573	4280	4987	5693	6400	7107	7813	8520	9227	9933	10640	11347	12053	12760	13467	14173	14880	15587	16293	17000	17661	18321	18982	19642	20303	

①通常規模の単位数です。

区分支給限度基準額16765単位を超過した日の一部と翌日から自己負担になります。  
 介護保険に請求：24日  
 利用者自己負担：5日

区分支給限度基準額を超過した翌日からは大規模Ⅱの単位数で算定します。

別表の「給付管理単位数」列に記載する単位数です。

③月単位数加算は月初で算定します。

⑤9/30までの1/1000%上乗せ加算はその日までの本体単位数累計に1/1000を乗じ四捨五入します。

▲区分支給限度基準額の16765単位よりも日当たり単位数累計のほうが大きい。

↑別表の「給付管理単位数合計」に記載する単位数です。この単位数と区分支給限度基準額の差が超過単位数になります。20303-16765=3538単位

令和 03年04月分 サービス利用票別表

区分支給限度管理・利用者負担計算

事業所名	事業所番号	サービス内容/種別	サービスコード	単位数	数引適用率	回数	サービス単価/金額	給付管理単位数	区分支給限度基準額	超過単位数	区分支給限度基準額内単位数	超過単位数	費用負担率	給付率	保険/事業費負担率	利用者負担率	利用者負担金額
ファーストケア通所介護	1400000015	通所介護Ⅲ61	154811	620		29	17980	19084									
ファーストケア通所介護	1400000015	通所介護入浴介助加算1	156301	40		29	1160	1160									
ファーストケア通所介護	1400000015	通所介護科学的介護推進体制加算	156361	40		1	40	40									
ファーストケア通所介護	1400000015	通所介護令和3年9月30日までの上乗せ分	158300	1		1	19	19									
ファーストケア通所介護	1400000015	通所介護合計					(19198)	(20303)			3538	15660	10.00	156600	90	140940	15660
ファーストケア通所介護	1400000015	通所介護サービス提供体制加算	156100	18		29	<522>	(90)	(432)	10.00	4320	90	3888	432	900		
ファーストケア通所介護	1400000015	通所介護科学的介護推進体制加算1	156108				<1163>	(214)	(949)	10.00	9490	90	8541	949	2140		
ファーストケア通所介護	1400000015	通所介護令和3年9月30日までの上乗せ分	156111				<237>	(44)	(183)	10.00	1830	90	1737	183	440		
区分支給限度基準額				16,765				19,198			3,538	15,660		172,340		155,106	17,234
超過単位数								20,303									3,800

この差が超過する給付管理対象の単位数になります

別表と通所介護への請求は単位数・金額の記載が異なるため取付の誤差が生じる場合があります。  
 ※保険料サービスの金額は税込金額で表示しています。利用者請求額とは税別額で取付の誤差が生じる場合があります。